

2021 年度 近畿大学学生人権意識調査報告書  
(外国人の人権編)

2022 年 3 月 近畿大学人権問題研究所

## はじめに

教職員によって引き起こされた相次ぐ差別事件の反省を踏まえ、1974年5月に、本学では初めての人権に関する専門機関として同和教育推進委員会が設置されました。さらに同年6月には、同和教育研究会が発足しました。前者は今日の人権委員会に、また後者は現在の人権問題研究所へとつながっています。学生たちに対しては、同じ年の10月から「同和教育の研究」が教職課程において開講されました。近畿大学における部落問題、人権課題への取り組みはこうして開始されました。

その後、1976年の差別図書『部落地名総鑑』の購入事件をきっかけに、さらに取り組みが充実され、教育活動においては、現在ではすべての学部において「人権と社会1」および「人権と社会2」が開講されています。また、春期、秋期、人権週間に、ビデオ上映と講演の催しが企画され、広く教職員や学生への教育啓発活動の一環として開催されています。

本調査は、学生の人権意識を科学的に把握分析し、本学におけるこうした人権教育実践や人権啓発活動、研究活動をより効果的なものへと今後さらに発展させるための基礎資料を得ることを目的に実施されたものです。

ところで、近畿大学学生人権意識調査は、2009年以来、テーマを絞り、部落問題、ジェンダー、HIV・ハンセン病、ハラスメント、障害、外国人の人権問題に関する意識調査を実施してきました。今年度は、2014年度に実施した外国人の人権問題を取り上げ、調査を実施することとしました。

前回の調査以降、外国人の人権をめぐる日本社会の状況は、大きく変化してきました。その変化をうけて、学生の皆さんの意識や関心も変化しているものとおもわれます。その変化を、前回調査の結果と今回のデータを比較することを通じて、検証したいと考えます。

本調査が、本学における人権の取組に幅広く活用されることを期待しています。

なお、最後になりましたが、2020年度は、日本においても新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、ほぼすべての講義がオンライン授業で実施されたために、本意識調査も中止せざるを得ませんでした。しかし、2021年度には、前期の後半に一部対面授業が再開された際に、調査を実施することができました。コロナ禍のもとで、従来とは調査方法が異なりますが、調査の実施にご協力いただいた各学部の教員の皆さん、そして学生センターの職員の皆さんに、心よりお礼申し上げます。

2022年3月

近畿大学人権問題研究所

2021年度 近畿大学学生の人権意識調査チーム（外国人の人権問題編）

責任者 李 嘉 永（人権問題研究所 准教授）

担当者 朴 君 愛（一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター 企画業務グループ上席研究員）

藤 本 伸 樹（「人権と社会」非常勤講師、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター 企画業務グループ研究員）

瀬戸徐映里奈（人権問題研究所 特任講師）

# 目 次

I	調査の概要	1
	(1) 調査の目的	
	(2) 調査対象	
	(3) 標本の抽出	
	(4) 調査方法	
	(5) 調査期間	
	(6) 調査項目の選定・作成	
	(7) 倫理的配慮	
II	回答者の構成	3
III	調査結果の概要	5
IV	調査結果の分析	19
	外国人の人権に対する学生の意識はどう変化したか	
	近畿大学人権問題研究所 准教授 李 嘉 永	
	「地域で共に生きていくための取り組み」(自由記述)の回答からみる学生の意識と課題	
	一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター 朴 君 愛	
	ヘイトスピーチに関する学生の認識を検証する	
	一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪)	
	近畿大学「人権と社会1」担当・非常勤講師 藤 本 伸 樹	
	調査結果の分析：コロナ禍におけるマイノリティ排除への反応と人権意識	
	近畿大学人権問題研究所 特任講師 瀬戸徐映里奈	
V	調査票	61

2021 年度 近畿大学学生人権意識調査報告書  
(外国人の人権編)

2022 年 3 月 発行

近畿大学人権問題研究所

〒577-8502 東大阪市小若江 3 - 4 - 1



近畿大学

KINDAI UNIVERSITY